

行政改革推進プラン2018 主要推進項目 《30年度計画》

1. 市民満足と利便性のさらなる向上

年度	推進項目	概要	要	冊子頁
30年度 計画	1 計画的な 施策の推進	1	○大分市総合計画、大分市総合戦略に掲げる諸施策の進行管理を行うとともに、32年度以降の新たな計画の策定に向け、検討組織を立ち上げる。	1
	4 市民満足度の 高い行政サー ビスの推進	2	○住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明(全部・個人事項証明書)のコンビニ交付を30年7月(予定)に運用開始するとともに、広報を行い、利用の促進を行う。	8
	5 公共施設の サービスの向上	3	○荷揚町小学校跡地や22街区・54街区などの中心市街地における未利用地の有効活用に向けて、外部有識者を交えた議論を行い、基本構想を策定する。	10
	6 ICT活用・ 情報発信による サービスの向上	4	○ラグビーワールドカップ開催の関連施設及びイベント等の実施により来訪者数が多いと見込まれる施設に無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備を行う。	11

2. 多様な主体との連携による活力の創造

年度	推進項目	概要	要	冊子頁
30年度 計画	9 市民との コミュニケーション の推進	5	○中心市街地における「集い」「憩い」「祝い」の機能を備えた市民共有の財産としての「祝祭広場」の整備に当たり、市民が参加意識を持ち、より愛着を持つ広場とするため、公募型プロポーザルで決定した事業者の設計素案をもとに意見交換会を開催する。	14
		6	○市内13地域の「地域まちづくりビジョン」の市長への提言後、ビジョンに掲げられた各種取組の具現化に向け、庁内で検討を行う。	14
	12 県・周辺市町村 等との連携強化	7	○県と市の担当部局間による連携施策を検討し、県と市の政策協議を通じて具現化を図る。	17
		8	○国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向け、市内で開催されるイベントを他市町村の事前PRの場として活用してもらうとともに、各市町村が素材を出し合い造成したツアーの販売促進やPR活動等を行う。	17

3. 安定的な行財政基盤の強化

年度	推進項目	概要	要	冊子頁
30年度 計画	15 業務執行方式 の見直し	9	○小学校3校において試行実施していた学校給食調理業務の民間委託について、30年8月から新たに8校を加えた11校で本格実施する。	19
	18 公共施設等の 総合的なマネ ジメントの推進	10	○大分市公共施設等総合管理計画をはじめ、施設所管課において策定した個別施設計画に基づき、公共施設マネジメント推進室と関係部門が連携しながら公共施設等の長寿命化や最適化の取組を推進する。	21
	21 効率的な 予算編成	11	○予算編成において、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字確保に努める。	23
	24 市安定的確保	12	○早期の納税相談・納税指導を実施により、自主納付の促進を図り、差押物件のインターネット公売等を実施する。	24

4. 合理的・効率的な事業手法による行政運営

年度	推進項目	概要	要	冊子頁
30年度 計画	28 事務事業の 整理・合理化	13	○事業開始から30年以上経過している事務事業について、事業目的と効果、費用が合致しているかどうかを見極め、行政評価制度を通じて事業の存廃を検討する。	27
		14	○新電力について、導入施設での削減効果を検証し、他の市有施設で活用可能性を調査した上で、電力入札に追加し実施する。	27
	29 自主財源等の 確保の促進	15	○公募から選定、契約までの手順を記した「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を策定し、民間事業者から金額や期間を含めた提案を募集する方法での導入を進める。	28
		16	○クラウドファンディング制度の導入自治体の成果や課題を調査・研究し、事業スキームや対象事業について検討を行う。	28
	30 PPP / PFI等の 導入推進・活用	17	○市内の中学校(全26校)の普通教室や特別教室、管理諸室512教室へのエアコン設置について、維持管理を含めた効率的な運営でコストの削減を図ることを目的にPFI手法により整備を行う。また、小学校(49校)においてもPFI手法による整備を行うための事業者選定を行う。	29
31 公営企業に おける健全経営 の推進	18	○水道事業と公共下水道事業の経営戦略を策定し、公共事業や施設の維持管理に係るコストの縮減やストックマネジメント等を推進することで、経営の健全化を図る。	30	
	19	○上下水道の営業課窓口業務が一元化されることから、窓口環境を含む、お客様の利便性を向上させる。	30	

5. 職員の意識改革と組織体制の強化

年度	推進項目	概要	要	冊子頁
30年度 計画	33 働きやすい職場環 境づくり(働き方改 革の推進)	20	○「職員の働き方改革に関するプログラム」を策定し、プログラムに掲げる施策を推進する。	33
	34 人材の確保	21	○32年度から地方公務員法上制度化される会計年度任用職員制度の導入に向けて、規定の整備や採用方法、任期等について検討する。	34
	35 職員配置との 給与水準の 適正化	22	○職場ごとの業務量の増減を所属長へのヒアリング等を通じて把握する中で、再任用、嘱託、臨時職員も含め、効率的な人員配置を行う。	35
	36 最適な組織体制 の構築及び弾力 的な組織体制	23	○新たな行政課題等に横断的・弾力的に対応するため、プロジェクトチーム等を活用し、効率的かつ効果的な業務執行を図る。	35
	37 組織マネジメント の強化及び透明 性の向上	24	○内部統制体制の整備について、32年度までに構築義務のある都道府県、政令市の状況を研究するとともに、中核市において整備されている自治体の調査を行う。	36
		25	○消防車両整備事業として、消防車ヘドライブレコーダーを搭載する(28台)。	36
38 改善を継続する 職場づくり	26	○職員提案制度の活発化のため、制度の在り方を見直すとともに、職員研修等において説明を行い、制度の周知に努める。	37	